

東京二期会へのご支援は、税法上の優遇措置が受けられます。 寄付金の一部は税金が戻ります!

税額控除額 = (寄付金額 - 2,000円) × 40% が確定申告で還付されます。

当財団は、内閣総理大臣から「公益財団法人」(府益担第3541号)に認定され、当財団に対する寄付について特定公益増進法人としての税法上の優遇措置がとられています。さらに公益社団・財団法人として、個人の場合は「所得控除」(従来型)または「税額控除」のいずれか一方の選択ができます。優遇を受けるには確定申告が必要です。

《所得税》その時の特定寄付金合計金額のうち2千円を超える金額につき適用されます。

●「所得控除」適用の場合 寄付金額 - 2千円 = 所得控除額 [総所得金額等の40%相当額が限度]

●「税額控除」適用の場合 (寄付金額 [総所得金額等の 40% 相当額が限度] - 2千円) × 40% = 税額控除額 [所得税額の25%相当額が限度]

《住民税》所得税の確定申告の際に、個人住民税の寄付金控除も合わせて申告出来ます。

《相続税》相続により取得した財産の一部または全部を寄付した場合、寄付した財産に相続税が課税されません。

申告期限は被相続人が死亡したことを知った日の翌日から10か月以内とされています。

申込み

私は公益財団法人東京二期会の事業趣旨に賛同し、下記の通り申込みします。

申込みコース

<input type="checkbox"/> 歌手育成寄付	■ 口数 <input type="text"/>	■ 金額 <input type="text"/> 円	(一口1000円 3口以上)
<input type="checkbox"/> 歌手育成会	■ 口数 <input type="text"/>	■ 金額 <input type="text"/> 万円	(個人一口10万円、法人一口20万円)
<input type="checkbox"/> 公演寄付	■ 口数 <input type="text"/>	■ 金額 <input type="text"/> 円	(一口1000円 3口以上)
<input type="checkbox"/> 公演賛助会	■ 口数 <input type="text"/>	■ 金額 <input type="text"/> 万円	(個人一口10万円、法人一口20万円)
<input type="checkbox"/> 二期会未来 基金	■ 口数 <input type="text"/>	■ 金額 <input type="text"/> 万円	(一口500万円)

※二期会未来基金お申込みの方には、事務局より連絡先にお電話させて頂きます。

ふりがな

ご芳名

印

住所ふりがな

住所 〒 -

連絡先

自宅、勤務先、携帯

()

公演プログラムへのご芳名掲載 (1万円以上のお申込み者)

掲載する (下の欄へ掲載名をご記入ください) 掲載しない

掲載名

法人の場合

ふりがな

連絡先部署

ご氏名

ふりがな

郵便物送付先 〒 -

ご紹介者氏名

上記内容を
ご記入ならびに押印のうえ
下記までご送付ください。

銀行・郵便共通口座名：公益財団法人東京二期会 ザイ)トウキョウニキカイ

銀行振込 三井住友銀行 新宿支店 当座 0261125

三菱UFJ銀行 新宿西支店 当座 0280443

みずほ銀行 新宿 南口支店 当座 0112393

郵便振替 00150-7-67223

送付先

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-25-12 公益財団法人東京二期会 マーケティング部
☎03-3796-1831 (二期会チケットセンター内) donation@nikikai.net

この用紙またはコピーのうえ必要事項をご記入いただき上記送付先にご郵送ください。
電話でもお申込み受付しております。